



区のおしらせ

令和4年(2022年)

11/15

No.1863

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや



子どもたちが健やかに成長できる まちをめざして

子どもは一人ひとりが
かけがえない権利の主体です



子どもが一人の人間として大切にされ、成長するために必要なことを「子どもの権利」といい、すべての子どもにこの権利があります。

区は、すべての子どもが健やかに成長できるよう、地域社会づくりに取り組んでいます。



☎子ども・若者支援課 ☎3439-8415 ☎3439-6777
児童相談支援課 ☎6304-7745 ☎6304-7786



子どもの権利を知っていますか？

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」にある、4つの原則をあわせて考えることが大切です。

① 命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

② 子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。

③ 意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表明することができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

④ 差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障害、経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

せたがやホット子どもサポート

(世田谷区子ども的人権擁護機関)

こんなときに相談してください

例えば…

仲間はずれにされた。
友達とうまくいかない。
学校に行きたくない。
学校に行けなくてつらい。



ひとりでがんばらなくていいんだよ。
おはなしも聞かせてね。

マスコットキャラクター「なちゅ」

つらいこと、嫌なことに悩んでいるあなたの気持ちを聞いて、一番よい解決方法を一緒に考えます。

対象/区内在住・在学・在勤の18歳未満の子ども
所在地/宮坂3-15-15 子ども・子育て総合センター3階
問合せ先/☎0120-810-293 ☎03-3439-6777
相談時間/月～金曜午後1時～8時、土曜午前10時～午後6時
(祝・休日、年末年始を除く)
※面接を希望の場合は、事前にご連絡ください。

児童虐待は子どもへの重大な権利侵害です。

「児童虐待かも?」と思ったら、すぐにお電話ください(365日24時間対応)。

世田谷区児童虐待通告ダイヤル ☎0120-52-8343
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

●匿名での通告もできます

●秘密は守られます

児童虐待とは?

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、揺さぶる、溺れさせる、やけどを負わせる 等

性的虐待

子どもに性的行為をする、または性的行為を見せる 等

ネグレクト

小さな子どもを残して外出する、食事を与えない 等

心理的虐待

言葉により脅かす、無視をする、兄弟姉妹間差別をする 等

11月は児童虐待防止推進月間です

主な内容 令和3年度 区の決算状況をお知らせします…2面 | 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…8面 | 住民税非課税世帯等へ給付金を支給します…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

子どもの権利を守る
子どもの権利条約は、1989年に国連で採択され、日本は1994年に批准しました。私は、この条約批准前の衆議院外務委員会に教育ジャーナリストとして出席し、「いじめ」「暴力」に悩む声を紹介しています。権利条約は、子どもに市民的権利があり意見表明権を認める画期的なものでしたが、国内法の整備は遅れてきました。
今年6月、参議院本会議で「子ども基本法」が成立しました。「全ての子どもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会」が保障されることも明記されました。
2002年に「世田谷区子ども条例」を施行してから、今年で20年を迎えました。子どもの権利条約に掲げる理念のもと、すべての子どもの権利が守られ、健やかに育つことのできる地域とするために、子どもたちが「いじめ」「暴力」の悩みを相談できる人権擁護機関「せたがやホット」の設立(2013年)や、区立児童相談所を開設する(2020年)など、子どもの最善の利益の実現のために着々と施策を進めてきました。
子どものいのちをしっかりと受けとめて、すべての子どもの可能性を伸ばす「子ども・子育て応援都市」をつくっていきます。



令和3年度 区の決算状況をお知らせします～第3回区議会定例会で認定されました

■一般会計 一般会計の決算状況は表1のとおりです。

・歳入の決算状況 (表2)

国庫支出金が、特別定額給付金にかかる国庫補助金の減等により、前年度比△44.8% (△687億6087万円) の大幅な減となりました。一方で、特別区税が、特別区たばこ税の増等により、前年度比0.1% (1億6077万円) の増、特別区交付金が、財源である市町村民税法人分の増収等により、前年度比22.7% (110億8794万円) の増、地方消費税交付金が前年度比10.4% (19億4776万円) の増となりましたが、歳入全体としては前年度比△12.1% (△520億1421万円) の減となりました。

・歳出の決算状況 (グラフ1)

総務費が特別定額給付金給付事業費の減等により、前年度比△63.0% (△872億1503万円) の減、土木費が道路用地・公園用地取得経費の減等により、△11.6% (△42億4768万円) の減となりました。一方で、民生費が子育て世帯及び住民税非課税世帯等への特別給付金給付事業費の増等により、前年度比9.9% (159億8338万円) の増となりましたが、歳出全体としては前年度比△13.2% (△544億2198万円) の減となりました。

・性質別決算の推移 (グラフ2)

人件費が前年度比0.2% (1億1681万円) の増、行政運営費が前年度比△18.9% (△595億8165万円) の減、投資的経費が前年度比12.6% (50億4286万円) の増となりました。

■特別会計 特別会計の決算状況は表3のとおりです。

■健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、4つの健全化判断比率を表4のとおり算定しました。2年度決算に引き続き、いずれの比率も早期健全化基準を下回り、適正な範囲となっています。

※詳しくは、「令和3年度決算概要」「令和3年度世田谷区各会計主要施策の成果」(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館にあり) をご覧ください。また、区のホームページからもご覧になれます。

※△はマイナスを表します。各表の数値及び構成比については、項目ごとに端数処理(表示単位未満を四捨五入)をしているため、合計額等が一致しない場合があります。

健全化判断比率の状況 (表4)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
世田谷区	-	-	△3.6%	-
早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.00%	350.00%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、算定の結果「0」を下回った場合には「-」表示となります。

一般会計決算状況 (表1)

区分	決算額
歳入総額(A)	3765億7926万円
歳出総額(B)	3567億6187万円
歳入歳出差引額(A)-(B)=(C)	198億1739万円
翌年度へ繰越すべき財源(D)	28億601万円
実質収支(C)-(D)=(E)	170億1138万円
単年度収支(F)*	30億7451万円
財政調整基金積立て額(G)	7億1701万円
地方債繰上償還額(H)	0円
財政調整基金取崩し額(I)	0円
実質単年度収支(F)+(G)+(H)-(I)=(J)	37億9153万円

※単年度収支とは、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもの(当該年度のみ)の収支結果)です。

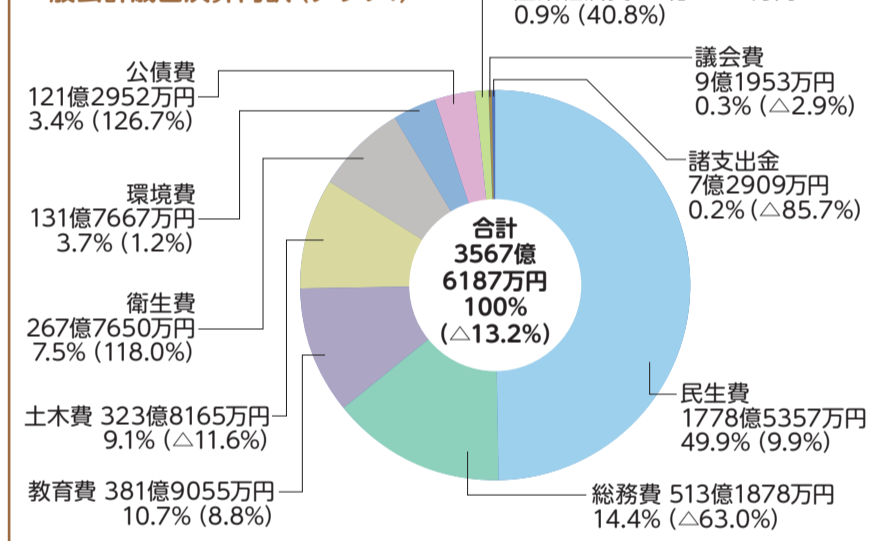
一般会計歳入決算内訳 (表2)

区分	決算額	構成比	前年度比
特別区税	1287億7332万円	34.2%	0.1%
国庫支出金	847億1068万円	22.5%	△44.8%
特別区交付金	599億6039万円	15.9%	22.7%
都支支出金	347億2514万円	9.2%	12.0%
地方消費税交付金	206億5963万円	5.5%	10.4%
諸収入	102億8228万円	2.7%	1.3%
使用料及手数料	57億9039万円	1.5%	2.0%
特別区債	20億0万円	0.5%	△77.4%
繰入金	3億9655万円	0.1%	17.6%
その他	292億8090万円	7.8%	27.8%
合計	3765億7926万円	100.0%	△12.1%

特別会計決算状況 (表3)

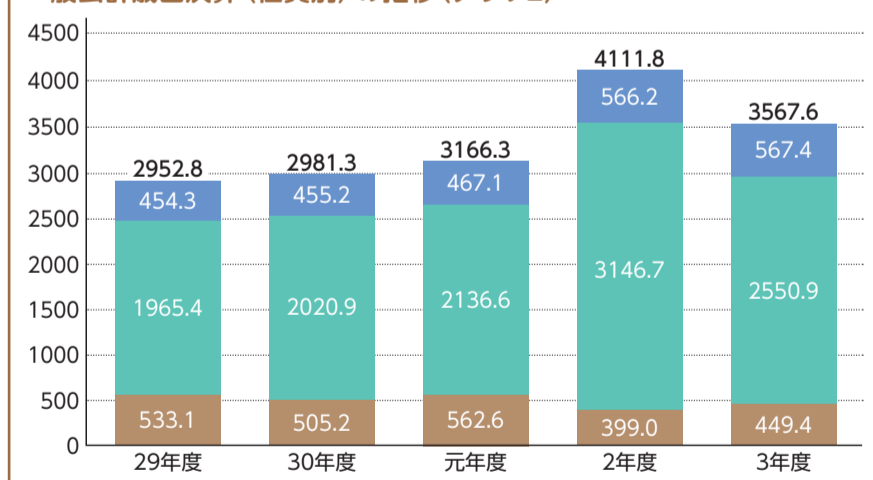
区分	決算額	前年度比
国民健康保険事業会計	歳入	826億9166万円 3.6%
	歳出	815億2367万円 3.6%
後期高齢者医療会計	歳入	220億3311万円 0.2%
	歳出	213億8679万円 0.4%
介護保険事業会計	歳入	713億520万円 △0.2%
	歳出	682億8109万円 △1.1%
学校給食費会計	歳入	28億3783万円 21.2%
	歳出	27億7227万円 20.6%

一般会計歳出決算内訳 (グラフ1)



グラフの凡例 ○○費…区分 ○○万円…決算額 ○○○(○○%)…構成比(前年度比) ※関係する項目に職員費の決算額558億9392万円を加えています。

一般会計歳出決算(性質別)の推移 (グラフ2)



グラフの凡例 ■人件費…職員給与と費等 ■行政運営費…投資的経費、人件費を除く行政サービス費 ■投資的経費…道路・学校建設費、用地購入費等

関財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011

世田谷にふるさと納税を～ふるさと納税による皆様からの応援をお待ちしています

ふるさと納税は、自治体への「寄附」です。区では12の基金と個別のプロジェクトに寄附を募集しています。ぜひ、共感する取組みに応援をお願いします。

※区民の方が世田谷区に寄附した場合も税金の控除対象となり、税金の使い道の一部を決めることにつながります。
 ※国の制度上、区民の方にはお礼の品をお贈りできませんが、対象事業によっては名入れ等を記念としてお贈りしています。

📄オンライン手続き可。関経営改革・官民連携担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④年齢 ⑤電話またはFAX番号
⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所へ) 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

令和4年(2022年)11月15日
せたがや

**新公会計制度(複式簿記・発生主義会計)による
令和3年度財務諸表を作成しました**

区では行政経営等に活用していくため、企業会計手法を自治体に取り入れた新公会計制度を導入しています。自治体会計によるこれまでの決算書に加えて、会計別、事業別の複式簿記・発生主義会計による財務諸表を次のとおり作成しました。

詳しくは、「令和3年度世田谷区財務諸表～概要と解説～」(区のホームページにあり)をご覧ください。その他、特別会計、事業別の財務諸表もご覧になれます。

①一般会計の貸借対照表の概要(令和4年3月31日現在)

流動資産(A)	663億1387万円	流動負債(K)	133億3147万円
(うち現金預金)	198億1739万円	(うち特別区債)	111億4410万円
(うち収入未済)	43億7659万円	固定負債(L)	841億2370万円
固定資産(C)～(I)の計=(B)	1兆9473億8050万円	(うち特別区債)	526億5471万円
行政財産(C)	7593億 266万円	負債合計(K)+(L)=(M)	974億5517万円
(うち土地)	6057億9940万円	正味資産(N)	1兆9162億3920万円
(うち建物)	1511億2641万円	(うち当期増減額)	390億7767万円
普通財産(D)	771億4396万円	負債及び正味資産合計	2兆136億9437万円
重要物品(E)	119億2684万円	(M)+(N)=(O)	
インフラ資産(F)	9966億4957万円		
ソフトウェア(G)	5億3400万円	*正味資産…資産と負債の差額	
建設仮勘定(H)	63億7622万円	*特別区債…区の借金	
投資その他の資産(I)	954億4725万円	*インフラ資産…道路と橋梁	
資産合計(A)+(B)=(J)	2兆136億9437万円	*建設仮勘定…建設途中の資産	

**②一般会計の行政コスト計算書の概要
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)**

行政収入(B)～(G)の計=(A)	3490億2708万円
地方税・地方譲与税・地方特例交付金等(B)	1573億 563万円
特別区財政調整交付金(C)	599億6039万円
国庫支出金・都支出金(D)	1155億8119万円
分担金及負担金(E)	24億 180万円
使用料及手数料(F)	57億8442万円
財産収入・諸収入・寄附金・繰入金(G)	79億9365万円
行政費用(I)～(N)の計=(H)	3184億3178万円
人件費(I)	506億6125万円
物件費・維持補修費(J)	765億1330万円
扶助費・補助費等(K)	1374億1564万円
投資的経費(L)	175億7302万円
繰出金(M)	243億1212万円
減価償却費・引当金繰入額(N)	119億5645万円
金融収入(受取利息及配当金)(O)	2億7784万円
金融費用(公債費(利子)等)(P)	3億3025万円
通常収支差額(A)-(H)+(O)-(P)=(Q)	305億4288万円
特別収入(固定資産売却益等)(R)	11億3466万円
特別費用(固定資産除売却損等)(S)	7億3536万円
当期収支差額(Q)+(R)-(S)=(T)	309億4217万円

**③一般会計のキャッシュ・フロー計算書の概要
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)**

行政サービス活動	収入	3493億6632万円
	支出	3132億 870万円
	収支差額	361億5762万円
社会資本整備等投資活動	収入	78億 332万円
	支出	317億5520万円
	収支差額	△239億5188万円
財務活動	収入	20億円
	支出	117億9797万円
	収支差額	△97億9797万円
収支差額合計		24億 777万円

**④一般会計の正味資産変動計算書の概要
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)**

前期末残高	1兆8771億6153万円
当期変動額	390億7767万円
当期末残高	1兆9162億3920万円

*△はマイナスを表します。各表の数値は1万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

関会計課 ☎5432-2638 FAX5432-3053

区議会第4回定例会を開催します

開催予定/11月28日(月)～12月7日(水)

本会議の様子は、区役所第1～3庁舎と総合支所、市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階)、区のホームページ「[世田谷区議会](#)」でご覧になれます。

FMラジオ・エフエム世田谷(83.4MHz)では、11月30日(水)から代表質問及び一般質問の録音放送を行う予定です(月～金曜＝午後5時から、日曜＝午後7時から)。

関区議会事務局 ☎5432-2779 FAX5432-3030

**「世田谷区子ども基金」
5年度助成事業の募集**

対区内で子育て支援活動を行う団体等による次の①～⑥の事業

- ① 妊娠期・乳幼児期の子どもや親への支援活動
- ② 学齢期の子どもや親への支援活動
- ③ 中高生世代に係る子どもの自立を支援する活動
- ④ 貧困・虐待等支援を必要とする家庭を支える活動や児童養護施設・里親等による社会的養護に係る活動
- ⑤ 多世代交流や地域との連携等による子育て支援活動
- ⑥ その他、区の子育て支援に貢献する活動

助成上限額

- 活動実績が3年以上の団体＝50万円
または100万円(100万円枠は別途条件あり)
- 活動実績が1年以上の団体＝25万円
- 活動実績が1年未満の団体＝10万円
- 個人＝5万円

備決定通知は審査会による審査後、2月中に発送予定。詳しくは、募集要項(区のホームページ、子ども家庭課、児童館、図書館等にあり)をご覧ください。

申11月21日～12月5日(必着)に、所定の申請書(募集要項にあり)を郵送または持参で子ども家庭課へ

関子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX5432-3081

●寄附をお寄せください

子ども・若者や子育て支援のため、区民、地域団体、事業者の皆さんからの寄附を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。
関子ども・若者支援課 ☎5432-2253 FAX5432-3016

**男女共同参画先進事業者表彰の
受賞事業者が決まりました**

仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。取組み内容等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

受賞事業者	主な取組み
神興建設株式会社(総合建設業)	女性の現場監督を継続的に採用し、女性技術者の採用と育成に成功している。若手社員からの提案を尊重するなど、風通しの良い職場を実現。
社会福祉法人大三島育徳会(社会福祉事業)	職員を国の基準より多く配置し、職員同士が仕事を共有することで、年次有給休暇取得率の向上や長時間労働の削減を実現。

●表彰式を「起業ミニメッセ2022」内で行います

日11月27日(日)午前11時～11時30分

場スカイキャロット(キャロットタワー 26階)▶

関人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「[かかりつけ医](#)」に電話でご相談ください。

「[かかりつけ医](#)」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎03-5432-2910 (月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

東京都発熱相談センター
発熱外来を実施している医療機関リストは、こちらからもご覧になれます▶
症状のご相談＝☎03-5320-4592 ☎03-6258-5780(いずれも24時間・多言語対応)
医療機関案内専用＝☎03-5320-4327 ☎03-5320-5971 ☎03-5320-7030(いずれも24時間)
FAX03-5388-1396(電話での相談が難しい方)



症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎03-5432-2111 FAX 03-5432-3022
(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター(毎日午前9時～午後10時・多言語対応)
☎0570-550-571 FAX03-5388-1396(電話での相談が難しい方)

陽性と
なった方
区のホームページ
新型コロナウイルス感染症陽性となった方へ
(右記二次元コード)をご覧ください。



療養期間終了後も症状が残っている方
(「[コロナの後遺症について](#)」とお申し出ください)

**世田谷区コロナ後遺症相談窓口
☎03-5432-2910**

(月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

*東京都が設置する相談窓口、コロナ後遺症対応医療機関の一覧もご覧になれます(後記二次元コード参照)。



新型コロナウイルス感染症に関して詳しくはこちら▶▶▶



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100



お知らせ

都市計画案等の公告・縦覧(地形地物等の変更に伴う用途地域の変更関連)

以下の各案について意見書を提出することができます。いずれも地形地物等の変更に伴う用途地域の変更に関する事です。

●都市計画法第17条に基づく都市計画案

- ①高度地区の変更②防火地域及び準防火地域の変更③特別工業地区の変更④文教地区の変更⑤地区計画の変更(①明大前駅前広場周辺地区②明大前駅北側地区③大蔵三丁目地区④成城八丁目地区⑤世田谷西部地域千歳台地区⑥世田谷西部地域成城地区⑦世田谷西部地域大蔵・喜多見地区⑧世田谷西部地域北烏山・給田地区⑨芦花公園駅南口地区)⑥沿道地区計画の変更(世田谷区環七大原・羽根木地区)⑦防災街区整備地区計画の変更(北沢五丁目・大原一丁目地区)

●街づくり条例第14条に基づく地区街づくり計画案

- 地区街づくり計画の変更(①大原・羽根木地区②明大前駅周辺地区③大蔵三丁目地区④成城八丁目地区⑤世田谷西部地域千歳台地区⑥世田谷西部地域成城地区⑦世田谷西部地域大蔵・喜多見地区⑧世田谷西部地域北烏山・給田地区⑨芦花公園駅南口地区⑩芦花公園駅周辺地区⑪上北沢駅周辺地区)

縦覧・意見書提出期間 / 12月1～15日(必着)
縦覧場所・意見書提出先 / 都市計画課
意見書提出方法 / 書面(計画案の名称、意見、住所、氏名を明記)を郵送、ファクシミリまたは持参
 ☎都市計画課(〒158-0094 玉川1-20-1) ☎6432-7148 FAX6432-7982
 ※都決定の区域区分や用途地域については、都都市整備局土地利用計画課(☎5388-3276)へご確認ください。

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害者が置かれている状況、犯罪を受けた方の名誉や平穏な生活への配慮の重要性等について、考えてみませんか。

●犯罪被害者等相談窓口～まずはお電話ください

どこに相談してよいかわからないときには、ひとりで悩まずにご相談ください。

相談専用ダイヤル(直通)

☎03-6304-3766 FAX03-6304-3710

日～金曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)

場 梅丘分庁舎3階

問 人権・男女共同参画課

☎6304-3453 FAX6304-3710

世田谷区民健康村からふるさとパックのご案内

商品 / 乾燥芋セット=3520円(550㍓×1袋、250㍓×2袋)

支払方法 / 申込者へ事前に送付する郵便振替用紙で支払い(関東近県までの送料含む)

備 商品の特長、発送時期等詳しくは、お問い合わせください。

申 11月30日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例参照。贈答先の有無(有の場合は贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記)で世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313 HP<https://www.furusatokousha.co.jp/>)へ

世田谷区保健福祉サービス苦情審査会のご案内

外部委員で構成された「世田谷区保健福祉サービス苦情審査会」が、区が行う保健福祉や介護保険、障害福祉、子ども・子育て等のサービスへの苦情について中立公正に審査し、区長へ意見を述べます。区長は、審査会の意見を尊重してサービス等の改善に努めます。

対 保健福祉サービス等を利用されているか、利用できなかった本人とそのご家族、民生委員・児童委員・行政相談委員等

備 内容により、申立てに応じられない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 保健福祉政策課(世田谷区保健福祉サービス苦情審査会事務局)

☎5432-2605 FAX5432-3017

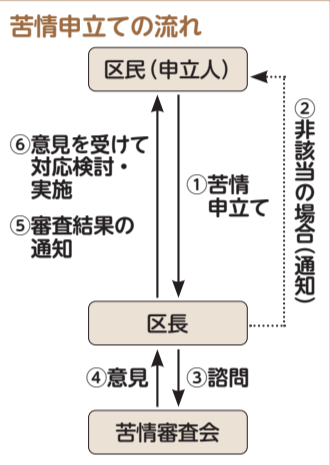
一般競争入札による区有地(建物付き)の売払い

所在・地番 / 豪徳寺二丁目1074番2(住居表示:豪徳寺二丁目28番3号)

土地面積 / 1297.63平方㍓(実測)

建物延べ床面積 / 2205.27平方㍓(地下1階付3階建)(現況)

最低売払価格 / 7億4503万円



入札保証金 / 3726万円
入札参加申込期間 / 5年1月10～13日
入札日 / 5年1月24日

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 経理課 ☎5432-2142 FAX5432-3046

国民健康保険・後期高齢者医療制度高額介護合算療養費の支給

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度(後期)に加入の方が、1年間(3年8月～4年7月)に医療と介護の両方の保険給付を受け、医療の自己負担額と介護の利用者負担額の世帯合算額が基準額を超えた場合に支給します。

支給対象となる国保加入または後期加入の方には5年2月以降に通知を発送します。

問 74歳以下の方=国保・年金課保険給付係 ☎5432-2349 FAX5432-3038、75歳以上の方=国保・年金課後期高齢者医療担当 ☎5432-2390 FAX5432-3005、介護保険=介護保険課保険給付係 ☎5432-2646 FAX5432-3042

区有地にキッチンカーが出店しています

区内事業者への支援と区民の利便性向上のため、区内にキッチンカーが出店しています。

【出店場所】

- ①けやき広場(上用賀2-3-4) ②区役所本庁舎(世田谷4-21-27) ③喜多見センター(喜多見5-11-10) ④上用賀五丁目アパート(上用賀5-14-1、2) ⑤二子玉川公園(玉川1-16-1) ⑥玉川野毛町公園(野毛1-25-1) ⑦羽根木公園(代田4-38-52) ⑧大蔵運動公園(大蔵4-6-1) ⑨希望丘公園(船橋7-9-2) ⑩代沢せせらぎ公園(代沢4-36-1) ⑪教育総合センター(若林5-38-1)

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。出店場所、出店事業者、メニューについては、予告なく変更になる場合があります。

問 産業連携交流推進課

☎3411-6644 FAX3411-6635

路線バスを積極的に利用しましょう

バスの接近情報がバス停での表示やスマートフォン等で確認でき、スムーズに利用できるようになってきています。

また、一部の事業者は、スマートフォン等でバスの混雑情報も確認できます。

普段自家用車を利用している方も、通勤・通学等、路線バスを利用してみませんか。

問 交通政策課 ☎6432-7946 FAX6432-7991

休業します

- 総合運動場温水プール
5年2月1～28日 改修工事のため



募集

世田谷区地域保健福祉審議会の部会の区民委員

職務内容 / 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けての審議

対 5年2月～11月までに全6回程度開催する部会に出席可能で、11月1日現在、区内に住居登録がある18歳以上の方(公務員、区の附属機関その他各種委員、区政モニター、介護事業所の運営者を除く)
任期 / 2年間 **募集人数** / 若干名

選考方法 / 書類・作文 **報酬** / 区の規定による
申 12月6日(必着)までに、履歴書と作文「高齢者福祉の向上のために住民としてできること」(800字以内)を郵送または持参で高齢福祉課(☎5432-2768 FAX5432-3085)へ

4年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の入賞作品20点を展示します

日時	会場
12月1日(木)～11日(日) 午前9時～午後7時	教育会館1階ロビー(弦巻3-16-8)
12月12日(月)～22日(木) 午前9時～午後10時(15日(木)を除く)	尾山台地区会館

※12月1日(木)・12日(月)は正午から。
 ※入賞作品は、区のホームページからもご覧になれます。

問 選挙管理委員会事務局
 ☎5432-2751 FAX5432-3045

中学校の部特選

榎田舞美さん
(船橋希望中学校2年)



高等学校の部特選

杉山胡桃さん
(玉川聖学院高等部2年)



第20期区政モニター募集

内容／区からのアンケートへの回答等（年4回 予定①封書モニターは郵送②ウェブモニターはパソコンまたはスマートフォンで回答）
期5年4月1日現在、18歳以上の区内在住の方（区政モニター経験者、区職員を除く）
任期／5年4月から2年間
募集人数／200人程度
謝礼／アンケート1回500円（区内共通商品券等）
期5年1月31日（必着）までに、①は郵送またはファクシミリ（記入例参照。生年月日、応募理由も明記）、②はオンライン手続きで広報広聴課（☎5432-2014 FAX5432-3001）へ

年金

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者の方が出産される時、届出をすることで保険料が免除されます。出産予定月の6か月前から届出ができ、届出期限はありません。
期国民年金第1号被保険者の平成31年4月以降の保険料
免除期間／出産予定日（出産日）が属する月の前月から4か月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日（出産日）が属する月の3か月前から6か月間（妊娠85日以上の死産、流産、早産を含む）
届出方法／国保・年金課国民年金係へ届出。
 ①本人確認書類②基礎年金番号またはマイナンバーが分かる書類③出産予定日（出産日）が分かる母子健康手帳等が必要。郵送手続き可。申請書は日本年金機構のホームページからダウンロードまたは区から郵送可。
備詳しくは、区のホームページまたは日本年金機構のホームページをご覧ください。
問世田谷年金事務所 ☎6805-6367（自動音声案内に沿って「2」→「2」と押ししてください）、国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051

税金

要介護等認定を受けている高齢者の税申告に伴う障害者控除

65歳以上の要支援・要介護認定者で一定の基準を満たす方には、申請により税法上の障害者控除を受けるための認定書を交付します。お住まいの地域の総合支所保健福祉課にご相談ください。
問総合支所保健福祉課（世田谷☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川☎3702-1894 FAX5707-2661、砧☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山☎3326-6136 FAX3326-6154）

社会保険料は税の所得控除の対象です

4年中に納めた①国民健康保険料②後期高齢者医療保険料③介護保険料（65歳以上の方）は、所得税と住民税の社会保険料控除の対象になります。
 納付書で支払った方は領収証書で、口座振替の方は振替結果を記載した通知書で、年金から差し引かれる方は源泉徴収票で確認できます。キャッシュレス決済をご利用の方は履歴や明細をご確認ください。
問①保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038②国保・年金課後期高齢者医療担当 ☎5432-2390 FAX5432-3005③介護保険課 ☎5432-2643 FAX5432-3042

子ども・若者

わくわくおやこひろば

内容／保育士・心理士と一緒に楽しく遊びながら関わり方や子育てのヒントを見つける
期おおむね3歳から就学前で発達に心配のあるお子さんとその保護者
場子ども・子育て総合センター、松沢児童館
備日時等詳しくは、チラシ（子ども家庭課、児童館、図書館等、区のホームページにあり）をご覧ください。
期12月2日（必着）までに、オンライン手続き、または参加申込書（チラシにあり）を郵送、ファクシミリで子ども家庭課（☎3439-8411 FAX3425-1130）へ

健康・衛生

保健センターから

180歳の足腰を丈夫にする教室（全14回）
日12月12日～5年3月27日の毎週月曜午前9時30分～10時50分（5年1月2・9日を除く）
2ヨガで心もからだもぽかぽか講座（全6回）
日12月10日～5年3月11日の第2・4土曜午前10時～11時20分（5年2月11日を除く）
3カルシウムアップの食事講座
日12月20日（火）午後2時～3時30分
期区内在住・在勤の18歳以上の方、かつ①は保健センター健康度測定（5000円）、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方②は59歳以下の方 ※初めての方優先。
場保健センター
費1回400円（指導料）
期11月21日までに、電話、ファクシミリ（記入例参照。性別、生年月日も明記）、またはホームページで保健センター（☎6265-7473 FAX6265-7429 HP<http://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/>）へ
 抽選①②各40人③24人 ※当選者のみ通知。

住まい・街づくり

「住まい・まち学習」セミナー・相談会

内容／①「借地・貸地のトラブル解決法（更新・地代・建て替え・借地譲渡のトラブル解決）」②不動産無料相談会
日11月27日（日）①午前10時20分～正午②午後1時30分～4時
場区役所第3庁舎3階ブライトホール
講立川正雄（弁護士）
 担当＝居住支援課
期11月23日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照。①②の別も明記）で☎せたがやコールへ 先着①40人②24組

仕事・産業

R60-SETAGAYA- 経験を活かして地域で働く

期区内在住で55歳以上の方
日12月16日（金）午後2時～4時
場世田谷産業プラザ
講市川望美（R60-SETAGAYA-運営オフィス）
期11月15日午前9時から、予約サイト（HP<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/>）へ 先着30人
問三茶おしごとカフェ ☎3411-6604 FAX3411-6690

若者の就職活動を応援します

1仕事講話・職場見学・仕事体験
内容／応募や今後の就労の方向性を決めていく

きっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

2就職力UP講習

日時	講座名
12月6日（火） 午前10時～正午	「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
12月20日（火） 午前10時～正午	基礎から身に付く 面接力UPセミナー

場三茶おしごとカフェ
備各日6人。いずれかの参加も可。
3サポステ見学・説明会
内容／支援内容の説明会（希望者には個別相談を実施）
日12月10日（出）午前10時～正午
場せたがや若者サポートステーション（太子堂4-3-1 STKハイツ4階）

期①②15歳以上49歳以下で就労の方向性を見出したい方③働くことに悩んでいる15歳以上49歳以下の方とそのご家族、支援者
備詳しくは、お問い合わせください。
 担当＝工業・ものづくり・雇用促進課
問せたがや若者サポートステーション ☎5779-8222 FAX3424-7786

催し物

玉川野毛町公園拡張予定地開放イベント「オープンパーク」

内容／どんぐりの工作などのプログラム、キッチンカーの出店、園路の位置や建築物の形・大きさ・間取りを実寸大で空間体験、公園設計のパネル展示や意見交換等
日11月25日（金）・26日（土）いずれも午前10時～午後4時（荒天の際は12月2日（金）・4日（日）に延期）
場玉川野毛町公園拡張予定地（野毛1-18～23）
備入退場自由。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問公園緑地課 ☎6432-7910 FAX6432-7989

高次脳機能障害の相談会

期区内在住の当事者、その家族、支援者
日12月15日（木）午前10時～正午
場保健医療福祉総合プラザ
講渡邊修（保健センター嘱託医）
期12月13日までに、電話またはファクシミリ（記入例参照）で保健センター専門相談課（☎6265-7548 FAX6265-7549）へ 先着10組

ユニバーサルスポーツイベント in SETAGAYA

日5年1月8日（日）午前9時～正午
場総合運動場陸上競技場
講TWOLAPS TRACK CLUB、日本体育大学陸上競技部 パラアスリートブロック
 担当＝スポーツ推進課
期12月11日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ（記入例参照）で☎せたがやコールへ 抽選100人

第74回人権週間記念事業「講演と映画のつどい」

日12月7日（水）午後1時15分～5時10分
場北沢タウンホール
講木村敬一（東京2020パラリンピック競泳金メダリスト 東京ガス所属）
備応募多数の場合、抽選。保育可（要予約、抽選若干名）。手話通訳及びパソコン文字通訳（講演）と字幕及び音声ガイド（映画）あり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
期11月30日（必着）までに、オンライン手続き、ハガキまたはファクシミリ（記入例参照）で生涯学習・地域学校連携課（〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-4252 FAX3429-4267）へ

6面へつづく【催し物】



5面からのつづき【催し物】

民家園から

①次大夫堀公園民家園企画展 関連事業
いけばな展示「冬の草花」

日11月19日(土)～24日(休)午前9時30分～午後4時30分

②次大夫堀公園民家園企画展 関連イベント
展示解説会

日11月20日(日)、5年1月1日(祝)いずれも午後2時～2時30分

備先着各日15人(当日整理券配布)。

③暮らしの歳時記 関連行事
「解説会 世田谷の正月準備」

日11月26日(土)①午前11時～11時20分②午前11時40分～正午

備先着各回15人(当日整理券配布)。

共通事項 場・問次大夫堀公園民家園
☎・FAX3417-8492

男女共同参画センターらぶらすから

①セクシュアル・マイノリティのための世田谷に
じいろひろば電話相談

対当事者の方、そのご家族や友人、学校関係者等
日毎月第1・3金曜午後2時～5時、毎月第2・4
金曜午後6時～9時

相談専用電話/☎6805-5875

②ギャラリー展示参加グループ・団体募集

ポスターやパネル、生け花や編み物、俳句や
写真等の作品展示を募集します。

対らぶらす登録団体、登録予定の団体

展示期間/①12月12日(月)～23日(金)(19日を除く)
②5年1月9日(祝)～20日(金)(16日を除く) ③5年1月
23日(月)～2月3日(金)いずれも午前9時～午後10時

場男女共同参画センターらぶらす

備申込方法等詳しくは、ホームページ(HP後記
URL)をご覧ください。

③女性のための働き方サポート相談(電話相談可)

対働き方やキャリアについて考えたい女性

日毎週土曜(第5土曜を除く)午前10時～午後1
時、午後2時～4時

場男女共同参画センターらぶらす

講女性相談に精通した女性のキャリアコンサルタ
ント、産業カウンセラー

備保育可(相談日の2週間前までに要予約)。

④女性のための夜ニットクラブ@世田谷産業プラザ

日12月9日(金)午後6時～8時

場喫茶JOY(世田谷まちなか観光情報コーナー内)

講齋藤美樹(sora no mori主宰)

申③は相談希望日の前月1日から、④は11
月15日午前10時から、電話、ファクシミリ
(記入例参照)、またはホームページから
メールで男女共同参画センターらぶらす(☎
6450-8510 FAX6450-8511 HPhttp://www.
laplace-setagaya.net/)へ 先着④8人

都市農業課から

①ふれあい農園「大根の引っこ抜き」

日11月19日(土)・20日(日)午前9時～午後4時(雨天中止)

場高橋農園(用賀1-24)

費1本200円

②ふれあい農園「冬野菜の収穫」

日11月20日～12月25日の毎週日曜、12月3
～24日の毎週土曜午前10時～正午(雨天中止)

場鈴木農園(中町2-16、17)

費1個100円から(種類により異なります)

備駐車場はありません。なくなり次第終了。
②の収穫物は、大根・ブロッコリー・カリフラワー・
人参・ネギ・里芋・ほうれん草等を予定。

問☎せたがやコール

12月3～9日は障害者週間です

区制90周年 第42回区民ふれあいフェスタ

①障害者週間記念作品展

日11月21日(月)～12月4日(日)午前10時～午後5時
(12月4日(日)は正午まで)

②自主生産品等販売会

日11月21日(月)～12月2日(金)午前10時～午後3時
(11月22日(火)と土・日曜、祝日を除く)

備詳しくは、区のホームページをご覧ください。

共通事項 場保健医療福祉総合プラザカフェスペース

問障害施策推進課

☎5432-2385 FAX5432-3021

●障害を理由とする差別に関する相談窓口

障害施策推進課☎5432-2424 FAX5432-3021
月～金曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、
年末年始を除く)

●障害者虐待通報・届出等窓口 総合支所保健福祉課

世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049

北沢☎6804-8727 FAX6804-8813

玉川☎3702-2092 FAX5707-2661

砧☎3482-8198 FAX3482-1796

烏山☎3326-6115 FAX3326-6154

月～金曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、
年末年始を除く)

●世田谷区障害者夜間・休日虐待通報ダイヤル

☎5432-1033 FAX3410-0368

平日夜間＝午後5時～翌朝午前8時30分

土・日曜、祝・休日、年末年始＝終日受付

専門家に相談できるよろず相談会

内容/司法書士・行政書士・土地家屋調査士に
よる個別相談

日11月27日(日)午後1時30分～4時

場区役所第3庁舎3階ブライツホール

備相談時間は1人30分まで。先着順。

担当=世田谷総合支所地域振興課

申11月23日までに、電話またはファクシミリ(記
入例参照。専門家種別、相談の主旨も明記)
で☎せたがやコールへ

世田谷トラストまちづくりから

①特別保護区 秋の一般開放

日11月26日(土)、27日(日)、12月3日(土)、4日(日)
午前10時～午後4時

場①深沢八丁目無原罪特別保護区(深沢8-13-
16) ②経堂五丁目特別保護区(経堂5-12-13)

備一般開放日以外は入場できません。人数制限
を行う場合があります。

②地域共生のいえ オープンデイ(オンライン)

対自宅を地域にひらいて交流の場にすることに関
心のある方

日11月29日(火)午後2時～3時30分

講ななこの積み木ハウス、あばら屋春夏

備詳しくは、お問い合わせください。

③自然の力を活かした農園で「野鳥を呼び込む居
場所づくり大作戦 in 里山庭園」

対小学生以上(3年生以下は保護者同伴)

日12月10日(土)午前10時～正午

場里山農園(次大夫堀公園内)

講野鳥ボランティア

④喜多見の竹を使ったミニ門松づくり

対小学生以上(3年生以下は保護者同伴)

日12月18日(日)午後1時30分～3時30分

場ビジターセンター(成城4-29-1)

講竹山ボランティア

費500円(参加費)

申②は11月25日までに、③④は11月30日ま
でに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で
(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-
1624 FAX6379-4233)へ
先着②30人 抽選③20人④8組16人

講座・講習

お口の元気アップ教室

内容/講義やお口の中の検査、清掃方法の指導、
口や体の体操等

対区内在住で原則全8回参加できる65歳以上の

口腔機能等に不安がある方(固いものが食べに
くい、お茶等でむせる、口の渇きが気になる等)

※初めての方優先。

日12月15日～5年2月16日の木曜午前10時～
11時30分(12月29日、5年1月5日を除く)

場玉川歯科医師会館(玉川3-21-2)

備動きやすい服装、水分補給用の飲み物を持参。
介助が必要な場合は、お申し出ください。

担当=介護予防・地域支援課

申電話またはファクシミリ(記入例参照)で☎せ
たがやコールへ 先着10人

新時代セミナー

「ニューノーマル時代の潮流を読む!」

テーマ/①食料危機を乗り切る「経済安全保障」
とは②2025年大阪・関西万博が描く未来の社会
と技術～1970年万博を超えて

日①12月7日(火)②12月15日(休)いずれも午後3時
～4時30分

場生活工房セミナールーム(キャロットタワー 5階)

講①末松広行(東京農業大学総合研究所特命教
授) ②宮内禎一(日本経済新聞編集委員)

備オンライン開催となる場合あり。詳しくは、ホー
ムページ(HPhttps://setagaya-ia.or.jp/)をご
覧ください。

担当=(公財)世田谷区産業振興公社

申11月30日までに、電話、ファクシミリ(記入
例参照。①②の別も明記)または二次元コード
から(公社)世田谷工業振興協会(☎
3421-2863 FAX3422-4777)へ
先着①②30人

大人の食育講座(動画配信)

テーマ/「日本の食文化を伝えよう」～四季を彩
り、健康を願う五節句

配信期間/11月19日(土)午前9時から

備せたがや動画「世田谷区オフィシャルチャンネル
(YouTube)」で配信。

問世田谷保健所健康推進課

☎5432-2440 FAX5432-3102

依存症セミナー(全2回)

日①12月16日(金)②5年1月19日(休)いずれも午後
2時～4時

場①北沢タウンホール②烏山区民センター

講①松本俊彦(精神科医) ②常岡俊昭(精神科医)

備手話通訳可(12月2日までに要予約)。詳しく
は、ホームページ(HPhttp://www.setagaya-
sofuku.net/senmon/)をご覧ください。

申12月14日までに、電話、ファクシミリまたは
メール(記入例参照)で保健センター専門相談課
(☎6265-7414 FAX6265-7589 ✉kokoro@
setagaya-sofuku.net)へ 先着100人

ネズミ防除対策講習会

日12月6日(火)午後1時30分～3時

場北沢タウンホール

講富岡稔(世田谷害虫防除協同組合専務理事)

備手話通訳あり(申込時に要予約)。詳しくは、
区のホームページをご覧ください。

担当=生活保健課

申11月30日までに、電話またはファクシミリ(記
入例参照)で☎せたがやコールへ 先着50人

介護の基礎研修(動画視聴研修)

対新たに福祉の仕事を始めの方、有資格者で福
祉事業所に復職・就職を考えている方等

日11月15日(火)～5年3月31日(金)

講区内特別養護老人ホーム職員等、区立保健セ
ンター専門相談課職員

備詳しくは、ホームページ(HPhttps://www.
setagaya-jinzai.jp/)をご覧ください。

申5年3月31日までに、ホームページから世田
谷区福祉人材育成・研修センター(☎6379-4280
FAX6379-4281 HP前記URL)へ

烏山中学校陶芸教室 (5年1～3月)

コース名	日時
初心者	①5年1月21日～2月18日の毎週土曜 午後2時～4時30分(2月4日を除く)
一般 (経験者)	②5年1月12日～3月2日の 毎週木曜午後2時～4時30分
	③5年1月14日～3月4日の 毎週土曜午前9時30分～正午

対①全回参加できる方②③区教育委員会主催の陶芸講習会(初心者コース)を修了した方
場烏山中学校
費①3600円(受講料(材料費等込))②③6000円(受講料(焼成料込、材料費は別途必要))
担当=生涯学習・地域学校連携課
申11月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で☎せたがやコールへ
抽選①～③各14人

せたがや日本語サポーター講座 (中級)

内容/日本語支援ボランティア活動に役立つ知識
対区内在住・在勤・在学中、日本語支援ボランティアとして1年以上活動中の方
日12月17日(出)午前10時15分～正午
場北沢タウンホール
講金子広幸(東京日本語ボランティア・ネットワーク)
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申11月25日(必着)までに、☎オンライン手続き、ファクシミリまたはハガキ(記入例参照。地域日本語教室等に所属している場合は任意で団体名も明記)で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3439 FAX6304-3710)へ
抽選30人

シルバー人材センター 第4期パソコン教室 (5年1～3月)

内容/エクセル・ワード(基礎及び応用)、パワーポイント、スマホ入門等コース
対18歳以上
場用賀ワークプラザ(玉川台1-12-1)
備Windows10使用。最少開催人数に満たないコースは未開講。コースにより受講料、日程は異なります。詳しくは、ホームページ [HP](https://) <https://>

webc.sjc.ne.jp/setagaya/)をご覧くださいか、お問い合わせください。

申11月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で(公社)世田谷区シルバー人材センター烏山支部(☎5316-1371 FAX5316-1372)へ

教育総合センター STEAM教育講座 (12月)

内容/科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習
対区内在住・在園・在学の4歳児～中学3年生
※講座により対象が異なります。
日12月3～24日の毎週土曜、26日(月)～28日(水)
場教育総合センター(若林5-38-1)
備☎オンライン手続きで申込み。詳しくは、区のホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。
問乳幼児教育・保育支援課
☎6453-1535 FAX6453-1534

図書館で学ぼう! 語ろう!

1課題解決支援講座「知って役立つ労働法」
対18歳以上
日12月17日(出)午後2時～4時30分
講上杉純一(社会保険労務士)
備手話通訳あり。
2食べ物が出てくる本について語り合う会
～昔々、あるところで本を食べました。
対区内在住・在勤・在学の中学生以上
日12月18日(出)午後2時～4時
場中央図書館
申11月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で中央図書館(☎3429-1811 FAX3429-7436)へ 先着150人215人

土と農の交流園講座 ～万両と葉ボタンの迎春寄せ植え

日12月17日(出)午後1時～3時
場東京農業大学グリーンアカデミー(桜丘3-9-31)
講大出英子(東京農業大学グリーンアカデミー講師)
費3000円
担当=市民活動推進課
申11月22日(消印)までに、ハガキ(記入例参照)で東京農業大学グリーンアカデミー(〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647)へ
抽選20人 ※申込みはハガキのみ。

清掃・リサイクル部事業課から

1ごみ減量ワークショップ「サツマイモのツルを使ってお正月用のリース作り」

対区内在住・在学の小学生と保護者
日12月18日(出)午前10時15分～11時45分
費300円(材料費)



サツマイモのツルがリースに变身▶

2スナックを揚げた油を使ったアロマキャンドル作り～リサイクルとSDGsのお話

対区内在住・在学の小学生と保護者 ※食物アレルギーのない方。
日12月18日(出)午後1時30分～3時30分
費100円(材料費)



▲廃油でかわいいキャンドル作り

場リサイクル千歳台
備持ち物等詳しくは、ホームページ [HP](https://) [後記URL](https://) をご覧ください。

申12月2日(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照)またはホームページからリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 [HP](https://ecoccle-setagaya.jp/) <https://ecoccle-setagaya.jp/>)へ
抽選12各10組20人(2人1組)

エシカルと防災体験～身近なエシカル消費を学んで災害に備えよう

日5年1月26日(出)午前10時～正午
場消費生活センター
講北崎裕紀子(消費生活アドバイザー)
担当=消費生活課
申12月9日までに、☎オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で☎せたがやコールへ 抽選20人

区民の

ひろば

区の事業ではありません。
参加申込みや問合せ等は
各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)
◆生演奏で踊ろう!ワークショップ(障害のある人もない人も一緒にダンス、29歳まで)
10月～5年6月の第1・3日曜10～11時、11時半～12時半 池尻区民集会所ほか 1回500円 電話またはメールでNPO法人Onestep音楽スタジオ・加藤(☎5450-1151 [✉onestepclub.2018@gmail.com](mailto:onestepclub.2018@gmail.com))
♣衣類のリユース会・傘の修理
リユース会=11/18、5年1/20いずれも金曜11～13時 傘の修理=11/23(祝)、5年1/22(日)13～15時 市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階) 1本300円(修理費)(NPO法人えこひろば☎090-6315-7432塚元)
◆社交ダンス講習会(初心者対象)
11/24(木)・25(金)、12/15(木)いずれも13～14時半 上馬地区会館 各回千円 要申込(社交ダンスサークルら・ペるる☎090-6022-1102岸川)

◆宮瀧交二氏の講演「NHK大河ドラマと歴史学-鎌倉殿の13人を中心に-」
11/25(金)10～12時 経堂地区会館別館500円(経堂歴史勉強会☎3484-8432松田)
◆X'mas生リース1日講習会
11/26、12/3いずれも土曜13～16時 烏山区民センター 1回3500円 FAXまたはメールで華の会・木戸(☎・FAX3326-2730 [✉k.keihou704@docomo.ne.jp](mailto:k.keihou704@docomo.ne.jp))
♣社労士による烏山街頭年金・労働相談会(新型コロナウイルス感染症に伴う労働相談も可)
11/28(月)10～16時 烏山区民センター前広場(東京都社会保険労務士会世田谷支部☎3410-1010)
◆オストメイト世田谷交流会
11/29(火)13～16時 児童相談所 300円((公社)日本オストミー協会世田谷交流会☎3702-1190田村)
◆岳精会詩吟・用賀教場(無料見学会)
12/2(金)15～17時 玉川台区民センター 要申込(同会☎080-2248-9383松本)

◆世田谷子育てメッセ musia 親子で楽しむワンコインピアノコンサート
12/3(出)16～16時20分、16時40分～17時=桜丘ホール、12/4(日)13～13時20分、13時40分～14時=尾山台地区会館 各回500円 ホームページでNPO法人アーティストグループmusia(☎6426-1131 [HP](https://www.musia.link/) <https://www.musia.link/>)
◆片づけ講座 この年末こそ片づけを見直し、すっきりした暮らしを手に入れよう
12/5～26の月曜いずれも14～16時 保健医療福祉総合プラザ 各回千円 電話またはメールで世田谷倶楽部・今泉(☎080-6546-7077 [✉clubsetagaya@gmail.com](mailto:clubsetagaya@gmail.com))
◆映画「悠久よりの愛～脱ダム新時代」上映会(終了後、舞台挨拶)
12/7(火)14時から成城ホール 999円 FAXまたはメールで同会・矢間(☎・FAX3487-4833 [✉h-yazama@oregano.ocn.ne.jp](mailto:h-yazama@oregano.ocn.ne.jp))
先着297人

◆生花フラワーアレンジメント講習会「X'masアレンジ」
12/10(出)10～11時半 二子玉川地区会館3900円 要申込(花ごよみ☎090-6004-2505) 先着8人
♣世田谷区AR射撃会・射始会(エアライフル射撃)
12/11、5年1/15いずれも日曜9～15時 総合運動場 500円(区ライフル射撃連盟☎3487-0832高田)

会員募集

◆健康フラダンス初心者(中高年者)
月2回木曜15～16時半 主に下馬南地区会館 入:500円 月:千円(☎3424-3539田中)



新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

現時点で新型コロナワクチン接種事業は5年3月31日までです。

11月7日時点の情報で作成しています。
 この記事の内容について、詳しくは区のホームページ
 またはワクチンコールでご確認ください。

年内の新型コロナワクチン接種をご検討ください

オミクロン株対応ワクチン【3～5回目接種】対象：12歳以上

- 12月中旬から順次、接種会場が少なくなります。年末年始に予想される新型コロナウイルス感染症の流行に備えて、年内の接種をご検討ください。
- オミクロン株対応ワクチンは、BA.1対応型またはBA.4-5対応型のいずれかで、1人1回受けられます。

接種対象者	前回(2～4回目)接種から 3か月以上 ※経過した 12歳以上の方
接種場所	<ul style="list-style-type: none"> ●区の集団接種会場(ファイザー社BA.4-5対応型またはモデルナ社BA.1対応型ワクチン※) ※モデルナ社のワクチンは、12月13日(火)からBA.4-5対応型に切り替えます。 ●区内の医療機関(ファイザー社BA.4-5対応型ワクチン) ●国や都の大規模接種会場(会場や使用ワクチンは、国や都のホームページでご確認ください)

※接種券と同封しているご案内には接種間隔を5か月以上と記載していますが、現在は**3か月以上**経過後から接種を受けられるようになっています。
 ※ファイザー社ワクチンは12歳以上、モデルナ社ワクチンは18歳以上が対象です。

楽天グループによる オミクロン株対応ワクチン接種 【3～5回目】今回も実施します

対象者/18歳以上の区民
 ワクチン/モデルナ社BA.1対応型
 ワクチンを使用
 実施日/11月21～29日
 (23日(祝)・27日(日)を除く)
 実施会場/楽天グループ本社ビル
 (玉川1-14-1)
 予約方法/インターネット(下記二次元コード)
 またはワクチンコールへ

従来型ワクチン【初回(1・2回目)接種】(12月は接種強化期間です) 対象：12歳以上

- 12月中に、区の集団接種会場(2か所)で、1・2回目接種の体制を強化します。これに先立ち、1回目接種を受けていない方を対象に、接種券を同封した通知(右下参照)を11月25日からお届けします。1・2回目接種がお済みでない方は、年内の接種をご検討ください。
- 新型コロナワクチン接種事業が終了する5年3月31日までに、オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する場合は、年内に1・2回目接種を完了する必要があります。

接種場所・実施日	保健医療福祉総合プラザ (うめとびあ内)	12月1～7日(5日を除く)、22～28日(26日を除く)の午後2時～5時30分、14日の午前9時30分～正午、午後2時～5時30分
	旧二子玉川仮設庁舎A棟1階	12月1～7日(5日を除く)、22～28日(26日を除く)の午後2時～5時30分
	都の大規模接種会場(2会場)	毎日実施 ※都のホームページ(☎ https://www.tokyovacine-rsv.metro.tokyo.lg.jp/pages/1st2nd-shot_venue.html)から予約できます。



接種券も同封しています

1回目の接種がお済みでない方にお届けします

今後の接種券送付スケジュール 対象：生後6か月～4歳

平成30年1月2日～令和4年7月1日に生まれた乳幼児(生後6か月～4歳)の接種券(初回(1～3回目)接種用)は、11月24日からお届けします。

※4年6月1日までに生まれた方で、11月24日より前に接種券を受け取りたい方は、区のホームページから接種券の発行申請ができます。
 ※11月5日以降に世田谷区へ転入した方は、接種券の申請が必要です。

予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)
☎0120-136-652 月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝日午前8時30分～午後5時30分
 ※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。
 ※接種券の発送直後は、電話がつながりにくい場合があります。

インターネット
 最新の情報は、区のホームページをご覧ください。
 インターネットでの予約もこちらから▶



住民税非課税世帯等へ電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)を支給します

支給対象者

①4年度住民税非課税世帯

世帯全員の4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(4年9月30日時点で世田谷区に住民登録をしている世帯に限る)

②家計急変世帯

前記①以外の世帯で、4年1月から12月までの家計が予期せず急変し、同一の世帯に属する者全員が、4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①②いずれも、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象となりません。扶養親族等とは、確定申告書や住民税申告書、年末調整(源泉徴収票)などに扶養親族として申告された方、16歳未満の扶養親族、青色事業専従者及び事業専従者のことを指します。

※①と②を重複して受給することや、複数回受給することはできません。

※①②いずれも、支給要件の詳細は区のホームページをご覧ください。

支給額

①②いずれも対象世帯1世帯につき5万円

手続き方法

①4年度住民税非課税世帯

①4年度住民税非課税世帯のうち4年度または3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)を受給した世帯(世帯構成や4年度課税状況に変更があった世帯、代理人を受給した場合等は除く)

11月8日に該当の世帯主の方へお知らせのハガキを発送しました。11月30日頃に、4年度または3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金と同じ口座へ振り込みます。原則として手続きは不要です。

②①に該当しない4年度住民税非課税世帯

11月17日頃に、該当すると思われる世帯主の方へ、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書兼申請書」をお送りします。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

返送(申請)期限/5年1月31日(消印有効)

※4年1月2日以降に転入した方がいる等の一部世帯には、12月上旬の送付を予定しています。
 ※4年度住民税非課税世帯に該当する世帯であっても、申告内容の変更により非課税世帯となった場合など、ご自身での申請が必要な場合があります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

②家計急変世帯

区では対象者を把握することができないため、以下の方法で申請書等入手し申請していただく必要があります。

- 区のホームページ(後記二次元コード)からダウンロード(郵便料金は自己負担)
 - 総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンターで入手
 - 世田谷区緊急支援給付金専用ダイヤル(☎03-6636-7642)へ請求(郵送でお送りします)
- 申請期限/5年1月31日(消印有効)



☎世田谷区緊急支援給付金専用ダイヤル ☎03-6636-7642(午前8時30分～午後6時 ※土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)